

# 平城宮第一次大極殿院 南門・回廊の復原設計

はじめに 現在、文化庁による平城宮第一次大極殿院地区の整備事業が進められている。そこでは、一つのイメージのみが実際の建物として立ち上がることになる。これまで奈文研が進めてきた大極殿院地区の復原設計の過程では、各建物について複数の案を立案し、検討を積み重ねてきた。これら諸案は、整備事業においては捨て去られることになるとしても、むしろ復原設計が持ちうる学術的な意義を直截に体现する成果とみるべきと考える。本稿では、第一次大極殿院の南門と回廊の復原設計について、その検討の過程と、平成13及び14年度に成案を得た復原原案の内容とを論じていく。

南門・回廊の創建と既往の復原案 第一次大極殿院の南門と回廊は、平城遷都にともない、大極殿の圍繞施設とその南面に開く正門として建設された。その後、神亀年間頃に南面回廊の一部を解体して東西の楼閣が建設された。天平15年(743)までに実施された恭仁京遷都にあたって、東西面回廊が解体されて掘立柱塀に代えられたものの、南北面回廊、南門、東西楼閣は残存し、最終的に天平勝宝年間頃解体された(変遷過程については『平城報告XI』参照)。第一次大極殿院の復原設計では東西楼閣が建設された時期を対象とするが、南門と回廊はこの時期においても基本的には創建時の形式を保持している。

南門及び回廊の復原案は、昭和57年の『平城報告XI』(奈文研1982、以下「学報案」と呼ぶ)、平成5年の第一次大極殿院1/100模型作成時(『年報1994』、以下「模型案」と呼ぶ)の2度にわたり提示されてきた。そして平成13年度に文化庁による平城宮第一次大極殿院の基本設計準備の進行と並行して復原原案を得、翌14年度に修正を加えて成案を得るに至った(以下「平成14年度案」と呼ぶ)。

## 南門の復原設計

南門の遺構 南門の遺構は、基壇の地覆石抜取痕跡、北面階段痕跡、雨落溝が確認されている。基壇規模は東西96尺×南北55尺で、北面階段が幅51尺、出3尺である。柱位置を示す礎石痕跡は完全に削平されていたが、回廊の礎石については根石が残存していることから、南門基壇高が回廊より高く、かつ北面階段の出から3尺以下となることが知られた。基壇奥行55尺という規模は、通常想定される梁間2間の門に比して極端に深く、特殊な構造形式をもった門であったことが想定された。その構造形式として、梁間2間単層門案と梁間3間重層門案とが立案された。

梁間2間単層門案 この案は学報案において提示された。遺構より判明した基壇形状において梁間2間の門を想定すると、梁間の柱間は20尺程度となる。それに対し、桁行は階段の幅より、中央3間を17尺等間とし、その両側にさらに1間ずつを設けた計5間となる。この場合、隅木を持つ柱配置、すなわち隅の間を正方形とする柱配置とはなりえないため、屋根形状は必然的に切妻造となる。切妻造のけらばの出は最大7尺前後であることから、桁行両端間は17尺程度となり、桁行17尺等間の五間門という形式が得られる。この平面形式を採る切妻造の門としては、単層門と楼門の2形式が考えられるが、ここでは現存古代建築に類例のある単層門を選択した。桁行柱間より梁間柱間の方が広い門は現存の古代の門に類例がないが、発掘事例として掘立柱ながら同一平面をとる前期難波宮内裏南門を挙げることができる。

梁間3間重層門案 模型案においては、基壇奥行の深さから、梁間を3間とする形式を立案した。梁間を3間とする門は、現存建物に法隆寺中門の例がある他、発掘遺構としても飛鳥寺中門、大官大寺中門等があり、飛鳥から白鳳期にかけての寺院の中門に使われた形式であった。

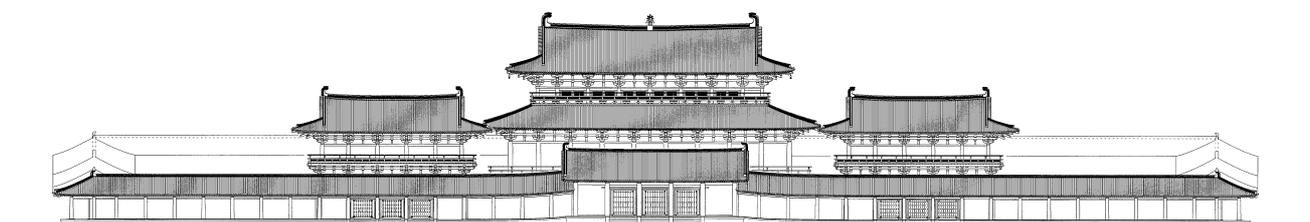


図42 第一次大極殿院南立面図 平成14年度案 1:1200 (図42-47作図:(財)文化財建造物保存技術協会)

奈良時代以降になると忽然と姿を消すこの形式は、法隆寺中門の例から考えると、門を重層とするための方法、すなわち平面の奥行きを増して構造安定性を持たせようとしたものとの見方が可能となる。また、『続日本紀』には「重閣門」、「重閣中門」という名称の門が、神亀元年5月癸亥条等、計5件(うち1件は「重閣中院」)登場するが、この門の比定場所として第一次大極殿院南門を想定する説があったため、模型案では重層門として設計されることとなった。法隆寺中門を参照して入母屋造の重層門とすると、初重平面として桁行中央3間17尺、両脇間12尺、梁間3間12尺等間の平面が得られる。この場合、基壇の出は四周とも9.5尺となり、初重軒の出が10.5尺程度に想定できることになるが、この出では現存古代建築には見られない二手先の組物を想定せざるを得ない。そこで、唐代の製作になる長安の慈恩寺大雁塔楣石線刻の殿堂図に表現される二手先組物を参照して組物の意匠を決定した。

単層門案の選択 復原原案の設計にあたっては、上記2案を比較検討し、1案に絞り込む作業をおこなった。梁間3間重層門案については、主に2点の問題が改めて指摘された。1点は『続日本紀』における「重閣門」等の語を再検討したところ、朱雀門に比定する方が有力であるとの解釈が提示されたこと<sup>1)</sup>、もう1点は重層門案が構造上不合理な設計となっていたことである。この案は法隆寺中門をモデルとしたため、上層柱が下層の桁行、梁間ともに柱間中央に位置している。これは法隆寺中門のように比較的小規模な建物でこそ成立しうる構造形式であり、柱間が最大17尺に達する大極殿院南門では、明らかに構造上無理が生じてしまう。しかしながら現存事例が法隆寺中門しか存在しないため、構造合理性の高い

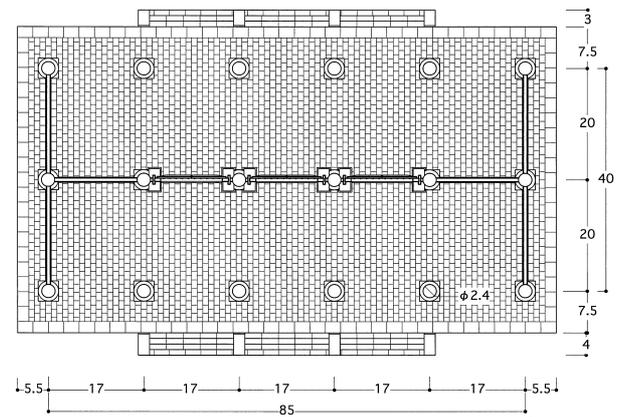
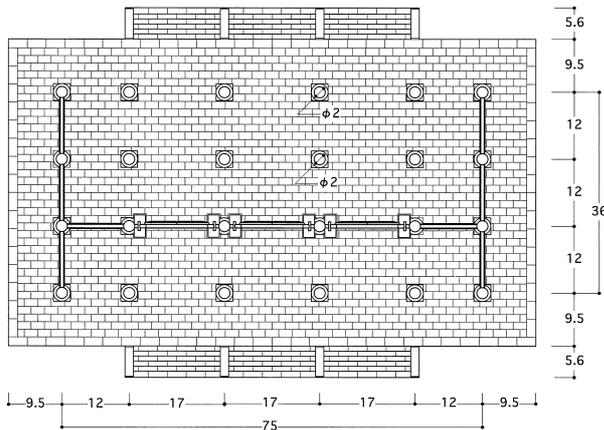
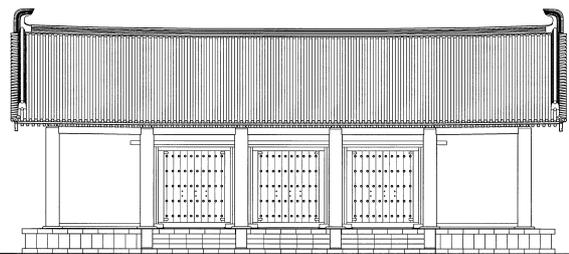
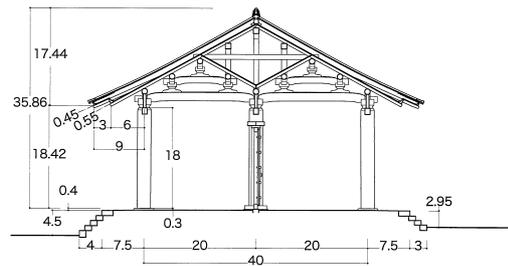
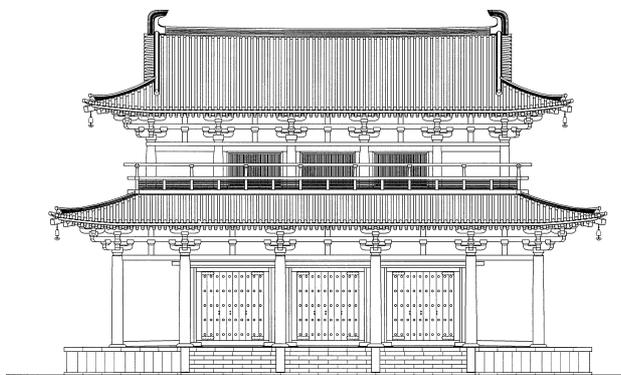


図43 南門梁間3間重層門案 模型案 1:400

図44 南門梁間2間単層門案 平成14年度案 1:400

対案を提示することは困難である。

一方、梁間2間単層門案に関しても、一般的な二重虹梁臺股の構造形式を想定すると、臺股、組物等の積み上げ高の不足により屋根勾配が極端に緩くなり、かつ母屋桁の間隔が広くなりすぎるなどの構造上不安定な要素が生じるという難点がある。しかし、『年中行事絵巻』、『信貴山縁起絵巻』に描かれる平安宮待賢門及び建礼門にみられる四重虹梁臺股の形式を採用することによりこの問題が解決することが判明した。四重虹梁臺股は現存建物には使用例がないが、架構の検討により、そもそも格段に広い柱間を持つ場合にしか適用できない形式であり、その場合に問題となる母屋桁位置での積み上げ高さの不足を補い、かつ母屋桁を多数配することができる形式であることが理解されたのである。20尺程度の柱間の場合、組物形式を上記絵巻物に見られる大斗肘木とすると、地垂木勾配が5寸5分程度となり、適当な屋根勾配を得ることができる。よって、復原原案の設計にあたっては、梁間2間単層門の形式を選択した。

平成14年度案の構造形式 平成14年度案は、五間三戸切妻造単層門で、桁行5間各17尺、梁間2間各20尺とする。構造形式の設計に際しては、現存する古代の単層門のうち規模の大きい東大寺転害門を参照した。架構は三棟造で、母屋桁を棟木・丸桁間に3本ずつ配し、中央の母屋桁である化粧棟木を二重虹梁臺股で受ける。小屋内では化粧棟木間に梁を架け渡し、棟通り及び母屋桁通りに束を立てて間を支持する。妻飾は四重虹梁臺股とする。立面のプロポーシオンについては、転害門同様に柱高を桁行柱間と同長の17尺とすることをまず想定したものの、梁間の深さゆえに立面における屋根部分の比率が大きくなり鈍重な印象を与えることから柱高を伸ばすこととし、後述の回廊との取り合いの検討もふまえて18尺へと修正した。

螻羽の出については、類例調査により、建物の規模にかかわらず7尺程度以内に収まるものであることが明らかとなり、6支分の6尺3寸とした。

屋根については、降棟の位置と機能を問題とした。その本来的な機能を、螻羽の掛瓦尻を押さえることと考え、降棟を螻羽際に置くこととした。大棟両端には鴟尾を据えた。

## 回廊の復原設計

回廊の遺構 回廊の遺構については、南面及び東西面では基壇地覆石抜き取り、雨落溝、礎石抜き取り痕跡が検出され、東西面回廊の北部及び北面回廊では基壇の痕跡は検出されなかったものの大極殿院内側の雨落溝が検出された。雨落ちの形式が全体に一樣であることから、全体が同様の柱配置で計画されていることが想定された。

礎石抜き取り痕跡は桁行15尺等間、梁間24尺で検出された。梁間が極端に広いと、中央に築地を設けその両側に独立の側柱を配した築地回廊と解釈した。

回廊は築地心で東西600尺×南北1075尺の平面規模を持ち、東西面回廊に3箇所ずつ、北面回廊に1箇所の門が開く。東西面回廊は全長を桁行15尺で割り付けると寸法が不足するため、1門を三間門の脇門として寸法調整し、他の2門を築地に穴を穿つ穴門としていたものと判断された<sup>2)</sup>。脇門の位置は、今回、3門のうち磚積擁壁以南の広場中央に近い南位置と考えた。また、北面回廊中央の門も同様に三間門であったと解した。

回廊の構造形式 回廊の構造形式については、遺構の他、回廊の一部を壊して建設された東西楼閣との取り合い、そして南門との取り合いを手がかりとして検討をおこなった。回廊は棟通りを築地とする三棟造とし、組物を平三斗と想定した。模型案では築地心に載る大斗が回廊内部から視認できない可能性があることから、築地上に梁間方向に大斗を2個並べる形式を考案していた。しかし、東西楼閣との取り合い部の遺構検出状況の再解釈により、築地上に大斗を1個置く形式とした。すなわち、楼閣は南面回廊の棟通りより北側のみを壊して建てられており、回廊南側を裳階状に取り込んだものと考えられるが、その掘立の側柱列は回廊棟通りと1尺のずれを持っていた。この意識的な柱筋のずれは、回廊の棟木と虹梁を再利用するための手法と解され、その場合、築地上大斗を築地心に1個のみ置く形式でなければ虹梁の長さが不足するため、この形式を選択した。

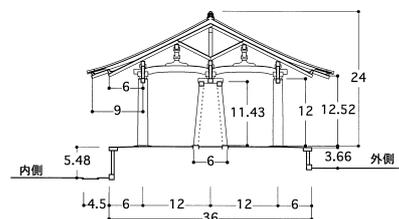


図45 回廊梁間断面図 平成14年度案 1:400

南門との取り合い 南門との取り合い部については、築地と回廊屋根が南門といかに取り付くかが問題となる。築地は南門妻壁まで延びて院内部を完全に遮蔽すると考えるのが自然であり、必然的に屋根も南門まで延ばすこととなる。回廊屋根を南門まで延長するためには、南門側で回廊の棟木、母屋桁、丸桁を支持する必要が生じる。回廊基壇の遺構再解釈により回廊が南門に向かって迫り上がる形式であることが判明<sup>3)</sup>、回廊屋根も反りあがる形式となるため、南門妻壁との取り合いを検討した結果、回廊の棟木と母屋桁をそれぞれ南門棟通り化粧母屋と頭貫とで受ける位置に納めることとした。ただし、丸桁については受けの材がないため、南門妻壁に中柱を入れることとした。また、屋根の反り上がりにより茅負が投げ出され、南門取り合い部で軒先が側柱筋からこぼれることとなるため、回廊妻に縫破風を取り付けた。

脇門 脇門位置に三間門の存在を示す遺構は確認されなかったが、回廊と軒の出を揃え、その屋根を切り上げた形の門として脇門を計画した。三間一戸切妻造、架構を三棟造とする形式とした。この門は北へ向かい傾斜する回廊に設けられることとなり、扉等の納まりに問題が生じるため、春日大社西回廊及びび門を参照して次のように計画した。扉及び頭貫以上については水平に納める。足元では扉の蹴放を水平とし、棟通り両脇間地覆を傾斜させて回廊基壇との間を繋ぐ。基壇外装部については雨落が回廊と一連であるため回廊基壇外装をそのまま延長する形式とし、棟通りとの間のたたき面をねじって納める。おわりに 成案を得たとはいえ、それはあくまでも相対的な蓋然性の高さから選ばれた一案に他ならない。例えば南門の梁間3間重層門案は構造的不合理ゆえに活かされなかったものの、その存在可能性を完全には否定し得ない。というのもこの案と平面形式が近似する大宮大寺中門は、和銅4年(711)の焼亡時には未だ建設中で、大極殿院南門と建設時期が重なっていたからである。復原原案の確定は、研究の終わりを示すものではない。成案を得た今、復原諸案に内包される可能性はむしろ多様な遺跡解釈を誘発する源として新たな意味を帯びるものと思われる。(清水重敦・清水真一・山田宏/奈良県)

- 1) 吉川聡『「重閣門」・朱雀門考』『文化財論叢』 奈文研2002
- 2) 「平城宮第一次大極殿院回廊基壇の復原」『紀要2002』
- 3) 「平城宮第一次大極殿院地形と回廊基壇の復原」『紀要2003』

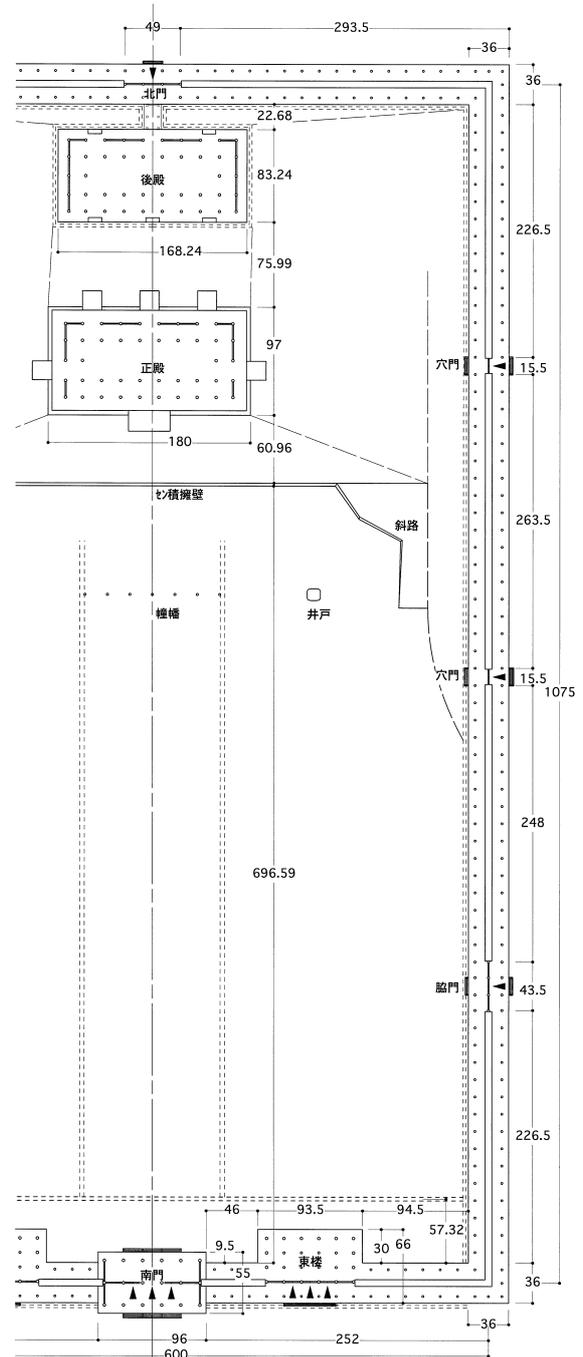


図46 南・東・北面回廊平面図 平成14年度案 1:2000

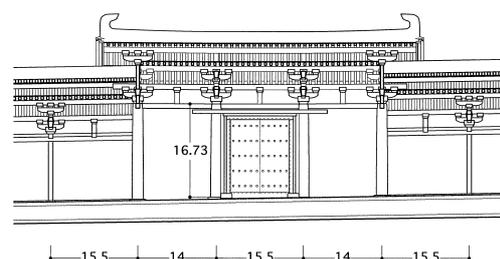


図47 東面回廊脇門桁行断面図 平成14年度案 1:400